

No. 6 財団法人青森県フェリー埠頭公社

1 法人の概要

(平成23年6月1日現在)

代表者職氏名	理事長 渡邊 正志	県所管部課名	県土整備部港湾空港課
設立年月日	昭和47年12月7日	基本財産	20,000千円
主な出資者等の構成 (出資等比率順位順)	氏名・名称	金額	出資等比率
	青森県	20,000千円	100.0%
組織構成	区分	人数	うち常勤
	理事	7名	2名
	監事	1名	0名
	職員	11名	9名
			備考
			県OB1名
			県OB2名
業務内容	フェリー埠頭の建設、改良、維持及び管理運営並びに埠頭管理に必要な事務所、店舗、福利厚生施設その他の建設及び管理等		
経営状況 (平成22年度)	当期収益	584,657千円	(その他参考)
	当期費用	520,009千円	県からの無利子借入金残高 411,526千円
	当期純利益	64,648千円	

2 沿革

昭和40年代において、フェリーの需要は急増の傾向にあり、また、船舶航行の安全対策、背後地の交通混雑緩和、騒音防止、港全体の効率的な利用という面からもフェリー専用埠頭を緊急に整備する必要があった。

フェリー埠頭は、その運用形態はもとより、安全性やサービス面において特殊性を有し、埠頭の運営に当たっては、企業的手法が必要とされるため、昭和47年12月に、県が2千万円を出捐し、当法人が設立された。

その後、昭和49年に青森港フェリー埠頭が、昭和57年八戸港フェリー埠頭が、それぞれ供用開始された。

3 法人を取り巻く現状

フェリー埠頭を利用する船会社からの棧橋等賃貸料を収入の大きな柱として経営を行っており、将来にわたって安定的に経営を維持していくためには、各船会社の経営の安定化が不可欠であるが、トラック・バスや乗用車、旅客の輸送実績は堅調に推移しており、当法人としても船会社の発着フェリーに対応した岸壁の整備に取り組んでいる。

なお、東日本大震災により、八戸港のフェリー埠頭やターミナルビルが被災し、平成23年7月まで八戸港のフェリー埠頭が利用不能となったため、平成23年度は棧橋等賃貸料等収入の減少が見込まれている。

4 点検評価結果

法人の経営状況、業務執行状況等について点検評価を行ったところ、特に次の点について留意する必要があると考える。

(1) フェリーの利用促進及び経営合理化の推進

ア 法人の対応

PR効果の高いリーフレットを作成し、県内外の道の駅や観光施設等に配布するなど、フェリーの利用促進に取り組んでいる。また、役職員の給与を引き続き削減するとともに、経常経費については、平成22年度決算においても前年度と同水準の経費節減を維持するなど、経営合理化にも取り組んでいる。

イ 委員会の意見等

昨今の社会経済情勢を勘案すると、今後物流や旅客数が大きく増加していくことは期待できないものとする。したがって、今後とも経費節減等の経営合理化を行う必要があるとともに、棧橋等賃貸料を安定的に確保するためにも、フェリーのより一層の利用促進を図ることが必要であることから、東北新幹線全線開業を契機とし、また、新幹線の北海道延伸を見据え、関係機関が実施する各種観光施策との連携等を図りながら、誘客促進に向けて取り組んでいただきたい。

また、東日本大震災により、八戸港に係る船会社等からの賃貸料収入が減少する見込みであるが、平成23年度決算における収支の悪化をできるだけ抑制するためにも、一層の経費節減等の経営合理化に取り組む必要がある。

なお、ターミナルビルに入居するテナントの経営状況を考慮しながら、一方で、将来にわたる当法人の安定した収入確保のため、テナントの家賃を引き下げたことが確認されたが、この取組は入居テナントの経営安定化に寄与することはもちろんのこと、フェリー利用者へのサービス確保及び向上に繋がるものであり、法人の経営努力として評価するものである。

(2) 東日本大震災の影響と法人の対応

ア 法人の対応

東日本大震災により、八戸港フェリー埠頭の岸壁が被災し7月まで利用不能となったものの、これまで当法人が積み立ててきた災害復旧引当金により、迅速に岸壁の復旧を実施し、八戸港フェリー埠頭の閉鎖期間を最小限に抑えることができた。

イ 委員会の意見等

東日本大震災による被害に迅速に対応し、閉鎖期間を最小限に抑えたこと及び復旧費用を引当金の範囲内で対応できたことについて、高く評価するものである。今後とも、残る復旧対応を迅速に行うとともに、財務状況とのバランスに配慮しながら、適切な引当を継続していくよう求めるものである。

(3) 新公益法人制度への適切な対応

ア 法人の考え方

当法人の事業内容は、フェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的に行うことであり、これは不特定かつ多数の者の利益の増進と地域経済の発展に寄与するものと考えていることから、他県の類似法人の動向も踏まえながら、公益財団法人への移行を念頭に準備を進めている。

イ 委員会の意見等

現行の財団法人が新公益法人制度の公益財団法人へ移行するためには、公益目的事業比率が50%以上であること等の認定基準により、公益性についての認定を受ける必要がある。

平成25年11月の移行期限が迫ってきていることから、引き続き新公益法人制度に関する情報収集を行うとともに、移行する法人形態について、より具体的な検討を開始し、移行方針の決定と申請手続きを適切かつ迅速に行う必要がある。

(参考)「平成23年度青森県公社等経営評価シート」の点検結果

マネジメント

(1) 経営理念、中期経営計画

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
平成22年度に掲げた経営者の経営目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成している。 : 概ね目標どおり達成している。 : 目標を達成していない。)			
実績との比較を踏まえた中期経営計画全般の達成状況について (評価 : 計画どおりである。 : 概ね計画どおりである。 : 計画と乖離が生じている。)			

(2) 提言への対応状況

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
青森県公社等点検評価委員会の提言への対応状況について (評価 : 十分に対応している。 : 十分に対応している項目が多い。 : 十分に対応していない項目が多い。)			

(3) 事業内容等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
経営環境の変化に対応するため、事業内容の見直しを行っており、実施している事業の内容(事業実施手法を含む。)や規模は、費用対効果、社会的要請からみて適切である。 (評価 : 適切である。 : 概ね適切である : 改善する余地が多い。)			
平成22年度の主な事業に係る目標の達成状況について (評価 : 目標どおり(目標以上)に達成した。 : 概ね目標どおり達成した。 : 目標を達成していない。(達成していない項目が多い。))			

(4) 組織体制等

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
効率的な業務運営、内部統制の充実を図る観点から、人員体制の見直しを行っているほか、県派遣職員の順次引揚げを行うなど、自立的な業務運営が図られている。 (評価 : 十分に対応している。 : 概ね対応している。 : 改善する余地が多い。)			
経営状況及び業務量から勘案して、常勤役職員の数は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 過不足を生じている。)			
経営状況及び業務内容を勘案して、プロパー職員の給与は、妥当である。 (評価 : 妥当である。 : 概ね妥当である。 : 改善の余地が多い。)			

財務

評価項目	公社等評価	所管課評価	点検結果
収入の確保、経費の削減が図られており、損益の状況は良好である。 (評価 : 良好である。 : 概ね良好である。 : 改善を要する。)			
資産の償却、各種引当などを適切に行っており、正味財産(資本)は増加傾向である。 (評価 : 2期連続して増加している。 前期より増加している。 : 前期より減少している。)			
滞留債権(3ヶ月以上延滞している債権)は発生・増加していない。 (評価 : 発生していない。または、前期より減少している。 前期より増加している。)			
自立経営に向けて、運営費や人件費に対する補助金、無利子借入金及び施設使用料の免除といった経営支援的な補助金等を受け入れていない。または、経営支援的な補助金等の額は、前期に比べ低下している。 (評価 : 受け入れていない。または、低下している。 : 増加している。)			

総合評価

: 概ね妥当
: 要改善

点検結果

総合評価の概要

<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の津波被害に対し、迅速に災害復旧に対応し、その費用も引当金の範囲内で収めることができたこと。 経営基盤を強化するためにも、フェリーの利用促進には積極的に関わる余地があるものと思われること。 財務状況に応じて適切に各種引当金を計上していること。
